

平成23年9月8日

各分野の代表者 殿

大学院教育委員長

中期目標達成経費「臨床・基礎・社会医学一体型先端教育の実践」
平成23年度・大学院生研究成果投稿論文の英文校正支援について

下記の要領で標記事業を公募いたしますので、希望者は奮ってご応募下さい。

なお、申請は順次受け付けますが、予算がなくなり次第、公募を打ち切りますので、
ご留意ください。

1. 目的：大学院生が自らの研究成果を国際学術雑誌に投稿するために、英文論文を作成する能力を涵養することを目的として、投稿論文の英文校正に掛かる費用を支援します。

2. 申請有資格者：大学院医学教育部博士課程に在籍する大学院生。

3. 対象とする研究成果投稿論文：

研究成果を投稿するための筆頭著者としての英文論文(equal contributionを含む)。
審査の上で採否を決定し、予算枠内で順次採択します。専門業者への英文校正依頼は
採択が通知されたのちに行うことが望ましいですが、投稿の迅速性の観点から、申請
日から採択通知日までに専門業者に英文校正を依頼したのもも支援対象とします。平
成23年度中に予算執行可能なものを対象とします。

4. 申請件数の制限：

1申請者につき、平成23年度を通じて、筆頭著者論文(equal contributionを含む)1件限りとします。

5. 支援額：

専門業者による英文校正に要した額で概ね5万円以下。ただし、大学院生の英文論文作成技術の向上を図る目的から、リファレンスのフォーマットや和文英訳等を含む割高な校正オプションを業者に依頼した場合は支援できません。

6. 英文校正業者：

日本に所在し、振込先が日本の口座である業者。ただし、外国所在の業者にウェブ等で英文校正を依頼し、依頼者（申請者もしくは本学所属の指導教員等）のクレジットカードで支払いする場合についても、依頼者のクレジットカード引き落とし日が平成23年度内であれば対象とすることが可能です。この場合には、立替払いの手続が

必要です。なお、英文校正専門業者でない者が行った校正に対する謝金としての支出は対象としません。

7. 支出方法：

業者あるいは前項立替払い者の口座に振り込まれます。いずれの場合も年度を越えた請求に対する支出は出来ません。特に立替払いについてはクレジットカードの引き落とし日が平成23年度内であることと、当該立替払いへの補助金執行が平成23年度内に余裕をもって行えるよう注意して下さい。支出には英文校正に係る各種証明書類の提出が必要です。

8. 支援条件：

論文の謝辞に本プログラムの支援を受けた旨を記載して下さい（別途配布のひな形を参照）。また、本事業で支援を受けた論文の掲載許可が得られた際には、医学事務チーム教務担当へ速やかに報告して下さい。

9. 申請方法：

所定の様式（様式 E1）を用い、論文のタイトルページとアブストラクトページのコピーを添えて、申請者が過去に筆頭著者として発表あるいは投稿した英文論文のリストと共に、医学事務チーム教務担当に提出して下さい。正本1部と写し1部を提出して下さい。E-mail や学内便での提出は不可とします。提出書類にもとづいて本事業の趣旨に合致するか否かを、大学院教育委員会内に設置した複数の委員により構成される審査委員会で随時に審査します。なお審査に際しては、論文内容の秘密保持に留意して公正に行い、審査結果については、速やかに申請者連絡先に通知します。

締め切り：平成23年度内に支出手続が可能な日をもって締め切り日とします。

ただし、予算枠に応じて、早めに公募を打ち切る場合があります。

なお、各種様式は医学教育部HPの「学生・教職員へのお知らせ」→「経済的支援について」のページ（<http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medgrad/keijiban/keizaishien.html>）からダウンロードできます。

10. 審査方法：

申請書類の内容に基づき本事業の趣旨、もしくは申請条件に合致しない申請については、選考から除外します。大学院教育委員会において、以下の基準を総合して審査し、採択者を決定します。

- ・臨床、基礎、社会医学を複合した研究内容の論文を優先する。
- ・筆頭著者としての英論文発表の経験（回数）が少ない者を優先する。
- ・通常のフルペーパーを短報やレターに優先させる

・ 本事業による諸支援について、採択件数が少ない分野からの応募を優先する。

11. その他：上記の内容は補助金取扱要領や学内規則等により変更される場合があります。

12. 本事業に関する問い合わせ先：

熊本大学生命科学系事務ユニット 医学事務チーム教務担当（内線 5029）